

第4回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録

(概要)

日 時：平成21年1月7日(水)19:00

場 所：市役所庁舎 10階5A会議室

●会議次第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 第四期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について

(2) その他

3. 閉 会

●出席委員

・高齢者支援部会：坂井委員、中川委員、畠山専門委員、後藤専門委員、林専門委員、菅原専門委員、安達委員、樋渡委員

・健康づくり支援部会：佐和委員、若林委員、本吉委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員、有岡専門委員、高橋セツ子専門委員、松崎委員

欠席：(高齢者支援部会：須賀専門委員)

●事務局：大谷高齢者福祉課長、小山高齢者福祉課長補佐、相馬高齢者福祉窓口担当補佐、安達介護保険課長、栗山介護保険課管理担当課長、中橋介護保険課長補佐、北見介護保険課管理係長、関口介護保険課認定給付係長、神田健康推進課長、五十嵐健康推進課係長

●議事録

○事務局

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第4回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。

本日は、委員17名中16名の皆様のご出席をいただいております。

それでは、早速、会議に入らせていただきたいと思います。坂井部会長よろしくお願いたします。

○部会長

皆さん、お晩でございます。

さっそく会議を行います。

議題の1番目 「第四期計画(素案)」について 事務局から説明をお願いします。

< 事務局より説明 >

○部会長

ただいま、事務局より「第四期計画（素案）」について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

介護ケア専門員協議会から、審査会に介護専門員を加えてほしいと要望していたが、今回も入っていない。もっと検討していただきたい。

○事務局

調査員が認定審査会に入ってくることになると、その方の部分を合議体の中から外す作業をしていかなければならない。システムを作って管理していかなければならない難しさがあり、なかなか踏み切れていない状況。

訪問調査に該当した、あるいは普段のサービス提供、プラン作りに関与されている認定者の案件の認定に加わることについては、少し配慮していかなければならないと考えている。

委託をして調査してもらった件数、普段ケアプランを作っている方々は、一人のケアマネが結構な件数を持っているので、うまく整理がつかないのが悩みとして抱えている。

○委員

看護協会、地域包括支援センターの人が、ケアマネとしては入っていないが職柄としては、組織に入っているというところで、自ら手を上げて、自分が担当なのでその人についてはコメントしないと、申告しているというところはあると聞いているので、検討していただきたい。

○事務局

少し時間をいただくことになると思う。

○委員

P5 訪問指導の充実で、計画の人数は、どのように割り出したのか。実施率が大変低い、理由は。

○事務局

実績人数は非常に低い。本人にコンタクトを取っても、ご遠慮願いたいという意向もある。配慮をしながら事業展開してきたが、実績数字が上がってきていない。

○部会長

計画に上がってくる対象の方は、どういう方か。

○事務局

健康診査を受け、要指導、要検査等になった方が、医療機関等に行って、検査を受けていただきたいという人達。その他に、他の健康の関係があり、その方についても相談していただきたいと促しているが、なかなか強制的にはいけない。

○委員

P20特定高齢者の運動機能向上プログラムに参加された方で、終了後のフォローアップはどのようにしているのか。プログラムに参加し、運動機能が回復しても、その後何もしないとまた低下し、要介護状態になる恐れがある。どのように考えているのか。

○事務局

自主的にサークルを作っているところもある。自主的に活動しているグループの方もいる。少しでも多くの方々が継続的に行われるような体制作りを検討している。

○委員

P43で老人クラブの加入促進となっているが、目標としてどのくらい掲げているのか。

P18で地域福祉ネットワーク、P24で防犯整備の整備云々、市全体でまとめることはできないのか。保健福祉センターで健康増進の事業をしているが、特定高齢者以外に高齢者一般で活用は無理なのか。

○事務局

年々老人クラブ数、加入者は減少傾向にある。

21年度については新たに4クラブ作りたくて問い合わせがある。

4期計画においても加入促進を積極的に図っていきたい。

この経済状況の中で70歳までは働いていたい、働いているうちは高齢者ではないという意識を持っている方が相当数いらっしゃる。老人クラブも高齢化になり、若い方に入っていただきたいとPRしている。

防犯関係、地域福祉ネットワークの関係で、町内会福祉部、民生委員、老人クラブの方々と地域福祉にかかわる方々と連携を取り、高齢者世帯の方への支援対策確立に努めている。

防犯・防災体制で、一部福祉ネットワークと重なる部分が出る。一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方が相当数いる。そういった方々の安否確認、災害時の避難誘導、これも構築していかなければならないということで、実は今年から要援護者、援護を必要とする高齢者について、帯広市全体として今年中に防犯体制の構築を図っていく協議を進めているところである。21年度中には災害弱者の防犯体制について、ある程度の方針が固まるように進めている。

○事務局

保健福祉センターのトレーニングマシンの活用について、基本的には、保健事業を目的としたもの。トレーニングマシンにつきましては、身体障害者の方々の体力向上トレーニングが主体。一般開放という形にはしていない。

一般の方は総合体育館等にある機材を活用していただきたい。

○委員

マシンの稼働率の空きがあれば一般に開放してもいいのではないか。

○事務局

20年からは週3回使用。午前、午後両方取り組みながら活動。

その他に健康づくりの一環として、特定検診を受け要指導、保健指導が必要となった方のために活用している。

○委員

先ほどの老人クラブの件で補足したい。帯広の老人クラブの加入率は、全道一。70歳前の方は、入ったら役員をさせられるという声がある。高齢者学級等には行くが、老人という名前が嫌で入ってこない人もいる。

基礎人数が50人となっている。自分の町内では人数が足りなく、隣の町内会と合わせなければ50人にならない。やはり自分の町内だけでクラブを作りたいというところが多い。それも理由の一つではないか。

○委員

多様性がいいのではないか。

○事務局

老人クラブの設立要件は、本当は一つの町内会でできればいいのですが、会員数が満たない場合、隣の町内会と合同で50名という形は可能。50名を老人クラブとして登録すれば、以後50名を切っても老人クラブは解散しなくてもよく、帯広市からも補助金は出る。

○委員

緊急通報システムが設置されている人がわかる方法があるか。

災害時は、町内会福祉部に見てもらうのが一番いい。町内会福祉部の交流。事業に応じて補助を出すことはできないか。

社協に出入りする人を見ていると、定年後の方、子育てが終わった方が何かやってみたい思いで来る。ボランティアついて、うまく相談してやるのが大事と思っている。

藤丸にある組織と一度協議をしてほしいという希望もあり、一緒に協議会を持って学んだことがあるが、ボランティアを整理するのを感じた。町内会活動、生涯学習も全部ボランティアと言われている。NPOも有償ボランティアである。無償ボランティアにはいろんな分野がある。例えばボランティア連絡協議会に福祉施設ボランティアだけではなく、町内会、生涯学習など、いろんな範囲の人達を加え、ボランティアが何なのかと毎年整理して行く方法もあるのではないかと考えている。

○事務局

一人暮らしの台帳の中に緊急通報システム設置の記載がある。
担当課に町内会福祉部同士の交流ができないか当たってみたい。
ボランティア活動については、社会福祉協議会とも連携を取りながら、検討させていただきます。

○委員

ボランティアセンターは帯広市の5期総に盛り込まれている。全体を見るボランティアセンターになるべきなのだろうけれど、何か狭い範囲で考えているような感じである。

○事務局

ボランティアセンターの所管は、どこが本拠地点なのか、確認させていただきたい。

○委員

防災防犯体勢整備は、要援護者の整備をしていくという回答だったが、要援護者の個別計画を検討していただきたい。

ケアマネとしては、町内会福祉部、民生委員と協力し合ってやっていきたいので、明確にわかりやすく伝えやすい体制を整えてほしい。

○事務局

最終的には一人一人の個別計画を作る。個別の方を誰がどのような形で助けていくか、そこまで作ることになる。

○委員

P18の一番下にネットワークの話が出ているが、今言われたように福祉関係、ボランティア関係の人が、地域で緩やかに繋がるのが大事。

○委員

P44、社会参加の促進で、高齢者バス券の利用率はどれぐらいか。バス券を有効に使うため、タクシーへの乗換えを検討していただけないか。

○事務局

高齢者バス券対象者は、20年度では70歳以上の世帯全員が非課税の方で、対象人数は11,800人。交付された方8,203人、交付率は69.5%、使用率は約70%となっている。

バス券をタクシー券に併用できないかのご質問ですが、身体的にバスに乗れない方、あるいは停留所がない、バス路線がないという方の話も聞いている。帯広市としては公共交通機関であるバスの利用を基本と考えている。タクシー併用も検討したが、公共交通機関であるバスを利用しての社会参加の促進を考えている。

○部会長

ご要望もわかるし、市の財源の問題も絡むので、この壁はなかなか厚い。

○委員

地域の医療体制で、患者のたらい回しは帯広市ではないか。

P75で介護保険料の考え方で、労働に対して報酬が低いから退職する人が非常に多いと報じられている。帯広市では特別な考えはあるのか。

○部会長

緊急救急体制も含め、ニュースになっているようなことはほとんどないと言っていいと思う。逆にコンビニ受診のようなものをどう抑制するかということもある。

救命救急など、常識を疑うような受診をしている方がいる。

中には診察してもらって、お金も払わない人がいる。

○事務局

P75の関連で、21年度から国が介護報酬を介護事業に従事している方の処遇改善として3%引き上げると発表。

3%引き上げることによって介護従事者の月額収入が2万円増えるという試算を国は立てている。

関係する団体は、どのくらい労働者に引き上げ分が回るのか心配はあるようだ。それは経営者の判断による部分も大きい。国への答申案を見ますと、これらを十分に点検しながら、21年から運営すべきだというご意見を出されており、国としては強制できない部分については状況等の把握をしながら、今後に向けて返答するように体制を作っていくと報じている。

介護労働者の積極的従事を帯広市独自で実施する考え方は持ち合わせてはいません。介護保険制度は国の法を基にした制度。横出し、後付けをたくさんつければいいというものではなく、我々も地方財政を預かる身のため、将来の負担能力も含め、今後の事業のありようについては考えなければならぬ。どこの自治体も苦しい状況であると考えている。今までの資料でご推察いただけるように、帯広の人口は減っているが高齢者の人口は増えている。年金生活者がたくさん割合を占める状況は、今後しばらく続く。あまり市の財政を通して手厚くできる環境に、帯広はないと判断している部分もある。3%介護報酬改定というのが、国が考えるように、一人一人の労働者に多く回ることを期待しながら見据えていかなければならないと思う。

○委員

P61ボランティア活動のところ、実はボランティア連絡協議会の強化をどこかで入れていただきたい。現在ボランティア連絡協議会というのは、約40団体で構成されているが、仲間内の発想になりがちである。ボランティア連絡協議会に広範囲なボランティアの人達を加える方向を模索したい。

○事務局

ご相談させていただきたい。

○委員

P20介護予防事業の中で、通所型介護予防事業のプログラムが三つあるが、2番目の栄養改善プログラムの状況を知りたい。

3番目、口腔機能向上プログラムは、増加のための努力などされたのか。

○事務局

栄養改善プログラムは、該当者の方はいるが、ご本人は仕事が忙しいなどの理由があり、参加されなかった。

口腔機能向上プログラムは、十勝歯科医師会と連携を取り、歯科衛生士の方に、積極的に呼びかけをしていただいて、多少人数が上がっている。

○部会長

他になければ、次に議題の2番目、「その他について」であります。事務局から何かありますか。

○事務局

今後の予定について説明（パブリックコメントは1月19日から2月18日まで）

○部会長

他になければ、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。